

## 計画期間と取組内容

計画期間：令和3年度から令和9年度末まで

第1期：令和3年度から令和5年度まで

- 新たなまちづくり事業などの選択と集中
- 既存の公共施設などの見直し
- 歳出を削減する施策、歳入を確保する施策を実施
- 政策決定プロセスの見直し、職員の意識改革、働き方改革など

「第2期」から実施する抜本的な改革内容の検討・意思決定

- 新型コロナウイルス感染症が本市の行財政に与えた影響の分析
- 新型コロナウイルス感染症が収束した後に、本市が目指すべき姿の検討

本市が特に重点的に力を入れる分野

+

本市の個性を活かす取組

必要な財源を確保

第2期：令和6年度から令和9年度まで

- 「第1期」中に検討・意思決定を行った抜本的な改革内容を実施
- 令和10年度以降の取組継続の要否について判断